

障がい福祉分野の人材確保・定着・養成 の取組についてのご案内

もくじ

- 1 吹田市の取組について
……………P2
- 2 障害福祉サービス等資格取得支援事業補助金
……………P3
- 3 障害福祉サービス事業所等人材確保支援事業
……………P5
- 4 福祉・介護職員処遇改善加算等取得支援事業
……………P6
- 5 障がい福祉分野のICT導入モデル事業
……………P7
- 6 障がい福祉分野のロボット等導入支援事業
……………P10
- 7 その他
……………P12

1 吹田市の取組について

吹田市では、障がい福祉分野の人材確保・養成・定着のために、さまざまな取組を行っています。

確保

- ・ 大学連携
- ・ 市・ハローワーク共同セミナー、合同就職面接会等
- ・ **【NEW】障害福祉サービス事業所等人材確保支援事業**

養成

- ・ 障害福祉サービス等資格取得支援事業補助金
- ・ 各研修案内

定着

- ・ 福祉・介護職員処遇改善加算等取得支援事業
- ・ 障がい福祉分野のICT導入モデル事業
- ・ 障がい福祉分野のロボット等導入支援事業

この度、障がい福祉室での取組を冊子にしましたので、ぜひご活用ください。

2 障害福祉サービス等資格取得支援事業補助金

目的

実施時期: 4月～3月

吹田市内の障害福祉サービス事業者等に対し、サービス提供に必要な資格取得のための経費の一部を助成します。

補助対象

吹田市内の指定障がい福祉サービス事業者等(ただし、療養介護及び施設入所支援を除く。)

補助対象研修と補助額

補助対象研修	補助上限額	補助率
① 行動援護従業者養成研修	28,000円	2/3
② 強度行動障害支援者養成研修 (基礎・実践)	15,000円	
③ 喀痰吸引等研修 (1号・2号・3号)	1号・2号: 62,000円 3号: 17,000円	
④ 同行援護従業者養成研修 (一般・応用)	16,000円	
⑤ 移動支援従業者養成研修 (全身性・知的・精神)	16,000円	
⑥ 介護職員初任者研修	19,000円	
⑦ 介護福祉士実務者研修	43,000円	

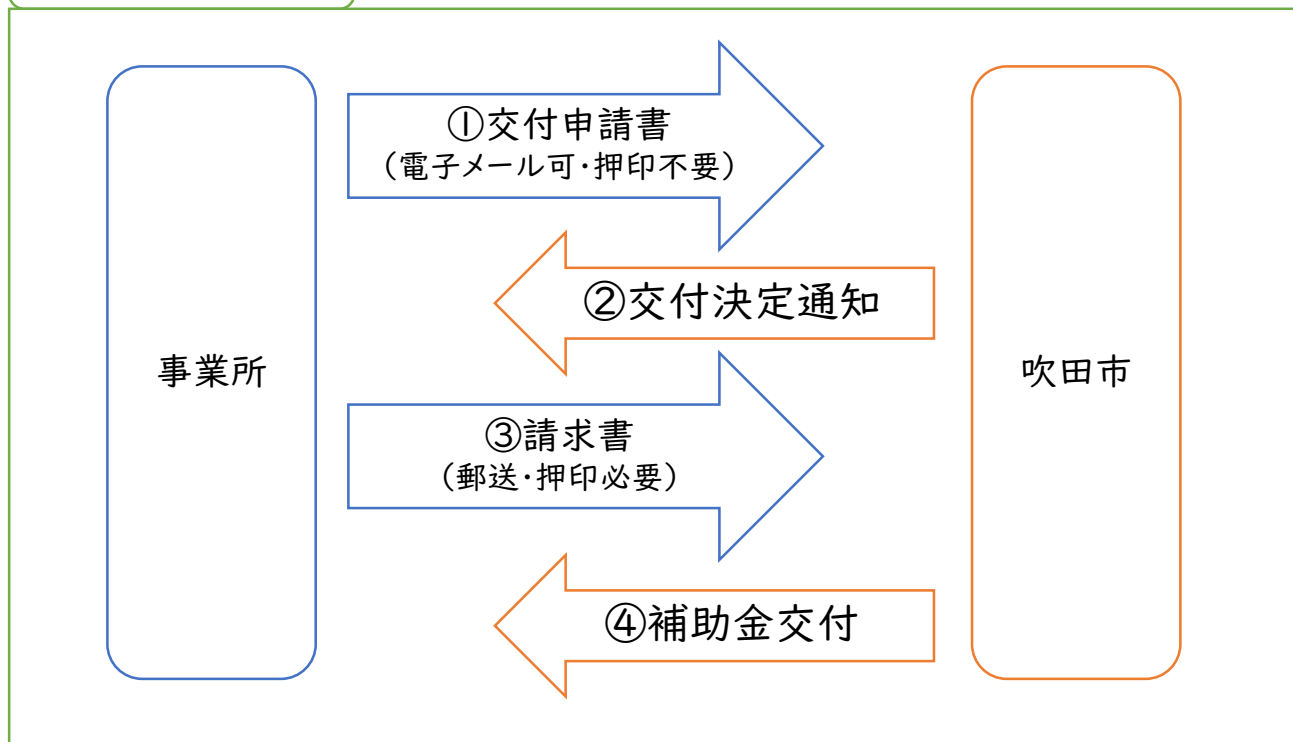
NEW!

※補助額は、実績額×補助率で得た額と補助上限額のどちらか低い方(研修受講費・教材費・実習費含む。交通費等諸経費は含まない。)

※⑥介護職員初任者研修・⑦介護福祉士実務者研修については、処遇改善加算等取得済み介護サービス事業者の場合、補助基準額(上限額)が異なるため、高齢福祉室の同事業を活用ください。

※研修初日を問わず、研修修了日が4月1日から翌年3月31日の場合を補助対象とします。

申請の流れ



提出書類

<申請時>

- ・障害福祉サービス等資格取得支援事業補助金交付申請書
- ・補助対象経費の支払いを証する書類
 - └ 研修受講時の領収書など (※事業所が支払っているものが対象)
- ・補助対象研修の修了を証する書類
 - └ 修了証明書など
- ・当該事業所の従業者であることを証する書類
 - └ 契約書、雇用証明書など
- ・その他市長が必要と認める書類

<請求時>

- ・障害福祉サービス等資格取得支援事業補助金交付請求書
- ・その他市長が必要と認める書類

詳しくは「吹田市HP」

<https://www.city.suita.osaka.jp/kenko/1018669/1022377/1014927.html>



NEW !

3 障害福祉サービス事業所等人材確保支援事業

実施時期:6月~3月

目的

採用活動に課題を抱える障がい福祉サービス事業者等に対して、採用活動の課題分析を行うことで、効果的な採用活動を促し、障がい福祉分野の魅力発信効果・人材確保の促進を図ります。

対象

吹田市内障がい福祉サービス事業所等

内容

社会保険労務士など、労務関係の専門的知識を有する講師等より、採用活動に関する研修や個別訪問等による相談を実施し、障がい福祉サービス事業所に対する人材確保・養成・定着に関する支援体制の確保を図る。

<事業内容>

- ・オンライン研修
- ・個別相談

詳しくは「吹田市HP」

<https://www.city.suita.osaka.jp/kenko/1018669/1018690/1032527.html>



4 福祉・介護職員処遇改善加算等取得支援事業

実施時期:6月~3月

目的

吹田市内事業所の処遇改善加算、特定処遇改善加算、ベースアップ加算の取得を促進することにより、介護職の賃金及び職場環境を改善し、既存職員の離職防止及び参入促進を図ります。

対象

吹田市内の処遇改善加算・特定処遇改善加算・ベースアップ加算の新規取得又は上位加算取得を目指す障がい福祉サービス事業所等

内容

社会保険労務士など労務関係の専門知識を有する講師等が研修または個別訪問等を実施し、加算の取得等にかかる事業所への助言・指導・各種書類の作成補助等を行う。

<事業内容>

- ・オンライン研修
- ・コールセンターの設置
- ・個別訪問

詳しくは「吹田市HP」

<https://www.city.suita.osaka.jp/kenko/1018669/1018690/1017609.html>



5 障がい福祉分野のICT導入モデル事業

実施時期：未定

※実施の際はHP・メール等でお知らせします。
※内容については変更になる可能性があります。

目的

障害福祉サービス事業所等がICT機器を導入する際の経費を助成し、障がい福祉の支援現場における生産性の向上を支援します。

補助対象

吹田市内障がい福祉サービス事業者等

負担(補助)率

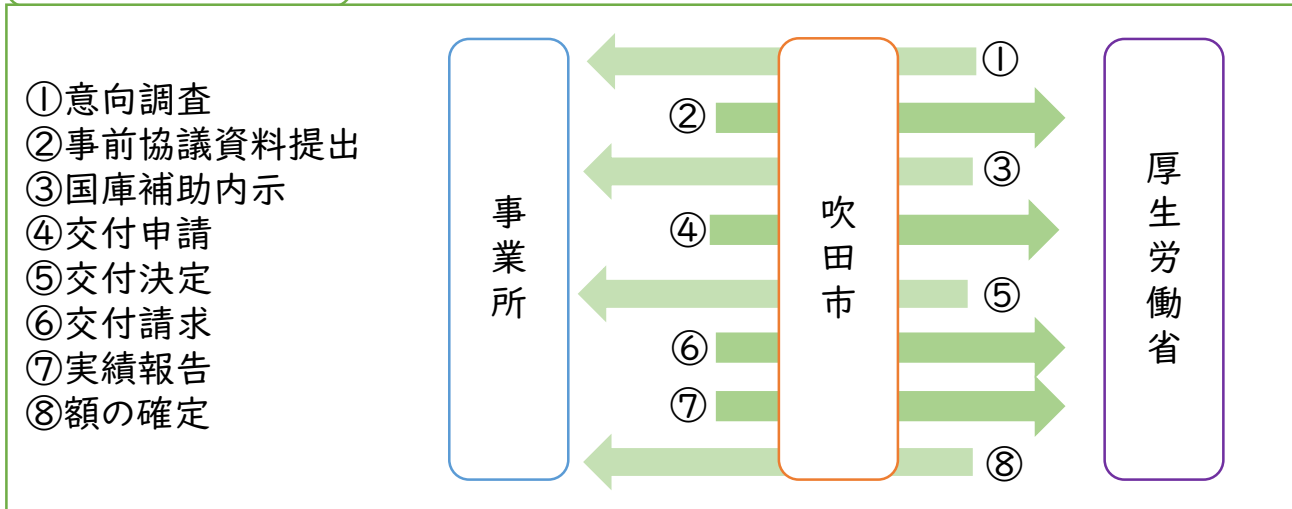
(国) 1/2 (市) 1/4 (事業者) 1/4

補助基準額及び対象経費

障害福祉サービス事業者等に対する補助

- ・1事業所あたり上限100万円
- ・タブレット端末・スマートフォン等ハードウェア、ソフトウェア、クラウドサービス、保守・サポート費、セキュリティ対策等、生産性向上に効果のある機器を導入するための経費

申請の流れ



提出書類

<協議時・申請時>

- ・障害福祉分野のICT導入計画書
- ・導入する機器のパンフレット及び見積書

<請求時>

- ・障害福祉分野のICT導入実績報告書
- ・導入機器の支払いを証する書類

詳しくは「吹田市HP」

<https://www.city.suita.osaka.jp/kenko/1018669/1022377/1014929.html>



6 障がい福祉分野のロボット等導入支援事業

実施時期：未定

※実施の際はHP・メール等でお知らせします。
※内容については変更になる可能性があります。

目的

障がい福祉の支援現場において介護ロボット等の導入に必要な経費を助成し、介護業務の負担軽減等を図り、働きやすい職場環境を整備します。

補助対象

吹田市内障害福祉サービス事業者等のうち、「施設入所支援」、「共同生活援助」、「居宅介護」、「重度訪問介護」、「短期入所」、「重度障害者等包括支援」いずれかを行う者

負担(補助)率

(国) 1/2 (市) 1/4 (事業者) 1/4

補助対象経費

センサー等ロボット技術を活用し、日常生活支援として「移乗介護」、「移動支援」、「排泄支援」、「見守り・コミュニケーション支援」、「入浴支援」のいずれかの場面で使用する機器の導入に必要な経費

補助基準額

・1機器当たりの額

(1) 移乗介護、入浴支援：10万円以上100万円以下

(2) 移動支援、排泄支援、見守り・コミュニケーション支援：10万円以上30万円以下

・1施設・事業所に対する補助上限額

(1) 障害者支援施設：210万円

(2) 共同生活援助：150万円

(3) その他事業所：120万円

申請の流れ

①意向調査

②事前協議資料提出

③国庫補助内示

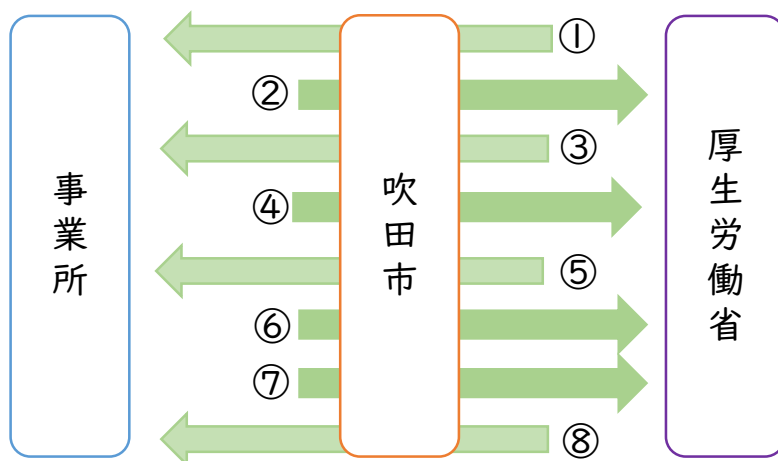
④交付申請

⑤交付決定

⑥交付請求

⑦実績報告

⑧額の確定



提出書類

<協議・申請時>

- ・障害福祉分野における介護ロボット等導入計画書等
- ・導入する機器のパンフレット及び見積書

<実績報告時>

- ・障害福祉分野における介護ロボット等導入実績報告書
- ・導入機器の支払いを証する書類

詳しくは「吹田市HP」

<https://www.city.suita.osaka.jp/kenko/1018669/1022377/1014931.html>



7 その他

障がい福祉分野の就職ナビ

○福祉のお仕事に関する疑問や、就職・再就職につながる情報を幅広く紹介しています。

「吹田市HP」

<https://www.city.suita.osaka.jp/kurashi/1018560/1018563/index.html>



吹田市・ハローワーク淀川 共同事業

○求職者に対し、「福祉のお仕事事業所説明会」、「吹田市就職面接会」、「介護業界の就職セミナー」などを行っています。

※開催時期に吹田市HPやハローワーク淀川HPに案内を掲載しています。

大学連携

○吹田市内にある大学と連携し、学園祭での授産製品販売(大和大学・大阪学院大学・千里金蘭大学)や、大学での講義を実施しています。

※令和4年度は課題提示を行い、学生に課題解決の提案をもらうなどの取り組み(大阪学院大学)、令和5年度は障がい福祉施策についての講義(関西大学)を実施しました。

問い合わせ・申請先

吹田市福祉部障がい福祉室計画グループ

TEL : 06-6384-1349

FAX : 06-6385-1031

E-mail : keikaku-shogai@city.suita.osaka.jp